

災害に便乗した犯罪に注意!!

能登半島地震に便乗した悪質商法を巡るトラブルが発生しています

「火災警報器の点検・勧誘」に要注意!

事例1

地震を理由に、消防署からの依頼を請け火災警報器等の点検にきたといって来訪。点検後、火災警報器を交換しなければ、火災保険がおりないかもしれないと不安をあおる。

そして、記載事項に不備がある契約書を作成し、安価な火災報知器を設置して、高額費用を請求する。

家族等に相談したり、複数の見積もりを取るなど慎重に判断しましょう

「**保険金で直せる**」に**要注意!**

事例2

以前から家屋の一部が壊れていたところ、災害で別の箇所が壊れた。

業者から「修理に保険が使える、一緒に経年劣化で壊れたものも保険で修理できる」等と言われ、うその保険金請求を依頼した。

経年劣化による損傷を災害によるもの等と、うそをついて保険金を請求することは絶対にやめましょ
う

「**保険金手続きを代行**する」に**要注意!**

事例3

災害で被害を受けたところ、「修理と保険の請求を全てこちらで行います」等言われ、修理と保険金請求を業者に依頼したところ、高額な手数料を請求された。

すぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談しま
しょう

